

第 7 回 倉敷市教育委員会議事録			
1 開催期日		令和 7 年 5 月 2 9 日（木）	
2 開会及び閉会時刻		開会時刻 1 4 時 0 0 分 閉会時刻 1 5 時 0 8 分	
3 場所		教育委員室	
4 出席者		仁 科 康	
		難 波 弘 志	
		沼 本 浩 彰	
		江 原 雅 江	
		長 濱 美 根 子	
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	森 茂 治	副参事	加 藤 圭 二
参 事	島 田 旭	次 長	倉 本 英 明
参 事	松 尾 真 治	次 長	田 辺 章 好
部 長	湯 地 嘉 隆	課長代理	武 内 栄 治
参 事	渡 邊 直 樹		
部 長	永 野 裕 二		
参 事	兼 田 幸 生		
副参事	橋 本 忠 明		
6 教育長等の報告			

7	議題	議案第30号	令和7年度6月補正予算案（教育委員会関係分）について
		議案第31号	代理の承認を求めることについて（倉敷市立高等学校の授業料に
			関する規則の一部を改正する規則について）
		議案第32号	倉敷市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱
			について
		議案第33号	倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について
		議案第34号	倉敷市社会教育委員の委嘱について
		議案第35号	倉敷市図書館協議会委員の委嘱について
		議案第36号	倉敷市立自然史博物館協議会委員の委嘱について
		議案第37号	倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱について
8	議事の概要、質問した者の氏名及びその要旨並びに議決事項		
	別紙のとおり		
9	傍聴の状況	公開	傍聴人 1名
	議事録者氏名	武 内 栄 治	
	議事録署名委員		
	教育長	仁 科 康	
	委 員	難 波 弘 志	

〈教育長〉 ただいまから、教育委員会を開催いたします。

ただいまのご出席は5名、会議は成立いたしました。

まず、教育委員会議事録についてですが、今回は年度末、年度始め分の4件、令和7年3月13日、3月27日、4月3日及び4月17日開催分のご確認をお願いしておりました。

この4件につきまして、各委員の皆様におかれましては、内容をご確認いただきましたでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 対象4件の議事録につきまして、承認することにご異議ございませんか。

〈難波委員〉 一部表現の修正をお願いしております。

〈教育長〉 伺っております。その一部の修正部分を含めて承認することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、4件の議事録を承認することとします。

本日の傍聴者は1名です。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴してください。

それでは、審議に入ります。議案第30号「令和7年度6月補正予算案（教育委員会関係分）について」の説明を、島田参事、お願いします

〈島田参事〉 当日配付資料の1ページをご覧ください。

議案第30号 「令和7年度6月補正予算（教育委員会関係分）」についてでございますが、6月定例市議会に議案として提出する補正予算のうち、教育委員会関係分に対する市長への意見の申出について、議決を求めるものでございます。

それでは、令和7年度6月補正予算（案）につきまして、その概要をご説明い

たします。資料の5ページをご覧ください。

まず、6月補正予算の規模でございますが、上段の表、令和7年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2行目、6月補正予算額をご覧ください。

教育費につきましては、16億1,817万4千円を増額し、補正予算後の教育費は、190億512万円で、一般会計に占める割合は、8.8%となっております。

なお、6月補正予算額の一般会計予算が15.3億円となっており、教育費の補正額を下回っていますのは、教育費以外のところで減額補正が行われたためです。

次に、その下の表、令和7年度教育費予算項別一覧表でございますが、表の下、計の欄をご覧ください。令和6年度最終予算額と比較しますと、今回の補正予算後の割合は、94.5%となっております。

続いて、各項目別の歳出につきまして、その概要をご説明いたします。

8ページの債務負担行為補正につきましては、該当する予算の説明の中で触れさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、6ページの6月補正予算額内訳書をご覧ください。

まず、「小学校管理運営費」、「中学校管理運営費」の2目につきましては、それぞれ指定寄附に伴う学校の備品購入費でございます。

次に、「小学校建設費」の「小学校施設整備事業」につきましては、水島小学校ほか2校の屋内運動場 断熱化改修工事費でございます。

これは、補助率がより有利な国の交付金を活用するため、令和6年度2月補正で予算計上していたものを、令和7年度予算として再計上するものです。

次に、「中学校建設費」の「義務教育学校施設整備事業」につきましては、令和8年4月に開校する倉敷市立下津井学園の屋内運動場の断熱化改修・エアコン設置のための委託料でございます。

次に、「生涯学習施設整備費」の「自然史博物館施設整備事業」につきまして

は、ライフパーク倉敷の一部と複合化する、自然史博物館の施設整備委託料、ならびに、P F I 事業等への応募に関し、採用には至らなかったものの、優秀な事業提案をした事業者に対する報奨金でございます。

併せて、21億3,000万円を限度額として、令和8年度～令和10年度の債務負担行為の設定をお願いしております。

最後に「図書館費」の「図書館管理運営事業」、「児島図書館維持管理事業」につきましては、令和8年度からの児島市民交流センター管理運営業務の指定管理者に児島図書館の維持管理業務を委託するため、6億5,985万3千円を限度額として、令和8年度～令和13年度の債務負担行為の設定をお願いするものです。

予算額内訳書に続きまして、8ページの「債務負担行為補正」をご覧ください。こちらは、先ほどの予算額内訳書での説明と重複いたしますので、改めての説明は控えさせていただきます。

令和7年度6月補正予算（教育委員会関係分）の概要につきましてもの説明は、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。令和7年度6月補正予算案ということで今お話がりましたが、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈難波委員〉 要望です。今朝の新聞にこの体育館の下津井学園の断熱化工事のことが載っていました。2033年までに終えようということで、ここから8年くらいかかるわけです。今いろいろ言われているのは、夏の間は屋外での運動は近い内にできなくなるのではないかというような、いろいろなデータや報告があるのです。ですから、できるだけ早くして、8年というのを前倒しできないかなと思った次第です。予算がかかることで難しいことと思うのですが、何かの機会に判断する時期があれば、あと80数校ですから一年に10校くらいしていけば8年間くらいかかりますけれど、またその時機会ごとに前倒しの検討をぜひお願いできたらと思います。要望というか、そうしていけたらいいなという希望

です。

〈教育長〉 今、体育館のエアコンに関する要望でしたけれど、これに関する何か他の委員さんございませんか。

〈沼本委員〉 優先順位の80何校かこれからやらなければいけない。その優先順位とか、今回10校ほど決まった学校の決め方とかがもしあれば教えていただきたいです。

〈島田参事〉 整備の進め方ということになりますけれど、エアコンを体育館に設置することになれば、先ず断熱化が必要だろうと。効率的、効果的に冷やそうとすると断熱化が必要ですので、先ず断熱化をしたうえでエアコンを設置していくということを考えています。その断熱化というのは、今は施設が古くなったところから、外壁を直しますとか、床面を直しますということで計画的に工事をしているのですけれども、そういった長寿命化を図る古いものから順番に断熱化の工事をして、それからエアコンの設置をしていくというのが大きな考えになります。それに加えて、体育館が災害時の地域の避難所になったりすることもありますので、そういったことを加味しながら総合的に考えていこうというふうに今はしております。

〈教育長〉 他にございませんか。

〈沼本委員〉 別件で確認なのですが、義務教育学校施設整備事業が、この中学校建設費に入っている。今後義務教育学校に関わる全ての項目については、中学校の項目に入ってくると考えていいのでしょうか。義務教育学校というのが、小学校中学校の合わせだと思うので、今後項目欄としてどのようになるのでしょうか。

〈島田参事〉 この予算上で費目については、財政課と話をして、中学校建設費の方で計上するということになりましたので、今後の予算計上についても、この費目を使って予算をあげていくようになると思います。

〈教育長〉 現時点では、下津井中学校の校舎を改修して、下津井学園に向けて今準備をしているので、現時点では中学校費へ入るということですね。

〈島田参事〉　そうです。

〈教育長〉　できあがったら、費目などについては、今度またそこで考えるということですか。

〈島田参事〉　そういった話がまだ出ていませんので、現時点ではこの費目を使って予算を計上していくということです。

〈沼本委員〉　その都度変わるというように今後なってくるかもしれないということですか。

〈島田参事〉　そうですね。

〈教育長〉　財政との話し合いになるということですね。

〈沼本委員〉　分かりました。

〈教育長〉　他に今の補正予算の件でございませんでしょうか。

〈各委員〉　ありません。

〈教育長〉　それではお諮りします。議案第30号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉　ありません。

〈教育長〉　ご異議ないようですので、議案第30号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第31号「代理の承認を求めることについて（倉敷市立高等学校の授業料に関する規則の一部を改正する規則について）」の説明を、島田参事、お願いします。

〈島田参事〉　資料1ページをご覧ください。

議案第31号　代理の承認を求めることについてご説明いたします。

倉敷市立高等学校の授業料に関する規則の一部を改正する規則につきまして、教育長の臨時代理により施行しましたので、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。3ページをお願いします。

これまでは、高校生等への就学支援として「高等学校等就学支援金制度」いわゆる授業料の無償化では、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を

図るため、国が定める所得要件を満たす世帯、年収で言えば約910万未満となりますが、この世帯の生徒に対し、授業料に充てるための支援金が支給されておりました。

令和7年度からは、授業料支援の対象者の範囲が広がり、この所得要件を越える世帯について、新たに高校生等臨時支援金が支給されることとなりました。これまでの「高等学校等就学支援金」に加えて、「高校生等臨時支援金」ができましたので、これに対応するため必要な規則の改正を行ったものです。

4ページは新旧対照表でございます。

説明は以上でございます。ご承認のほど、よろしくお願いいたします

〈教育長〉 高等学校の授業料に関することですが、何かご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第31号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第31号は可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第32号「倉敷市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の委嘱について」の説明を、湯地部長、お願いします。

〈湯地部長〉 配布資料5ページを御覧ください。

議案第32号、「倉敷市立小学校、中学校及び義務教育学校 学区審議会委員の委嘱について」別紙のとおり議決を求めるものでございます。

これは、倉敷市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会条例第3条及び第4条に基づき、学区審議会委員の委嘱を行うものでございます。6ページには、別紙として小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の新旧対照表をお示ししております。令和6年度末の役職異動のため、市PTA連合会3名と校長会6名の計9名の方に新任委員をお願いしております。

次の7ページには、関連資料として、新任委員を含めた小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会委員の一覧をお示ししています。

任期は、前任委員の残任期間とし、令和7年8月31日までとなっております。なお、女性登用率は31.3%となっております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。学区審議会委員について何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第32号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第32号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第33号「倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について」の説明を、湯地部長、お願いします。

〈各委員〉 配布資料の9ページを御覧ください。

議案第33号 倉敷市奨学生選考委員会委員の委嘱について、別紙のとおり議決を求めるものでございます。

次の10ページ、別紙奨学生選考委員会委員の一覧表をご覧ください。

これは、「倉敷市奨学金貸付条例」第11条から14条の規定に基づき、奨学生選考委員会委員の委嘱を行うものでございます。

現在の委員の任期が令和7年5月31日に満了となることに伴い、再任も含めて一覧表に示している10名の方を新たな委員の案としてお示ししております。11ページには関連資料として、奨学生選考委員会委員の新旧対照表をお示ししております。

新たな委員の任期は、令和7年6月1日から令和8年5月31日までです。

なお、女性登用率は50%となっております。御審議のほど、よろしくお願

いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。奨学生選考委員の委嘱についてですが、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第33号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第33号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第34号「倉敷市社会教育委員の委嘱について」の説明を、永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 資料の13ページをお開きください。

議案第34号「倉敷市社会教育委員の委嘱について」議決を求めるものです。

社会教育委員は社会教育法でその職務の設置が定められており、倉敷市教育委員会では倉敷市社会教育委員条例で委員の委嘱について規定しております。

14ページをお開きください。

この度、任期満了により新委員の方には令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間を任期としまして委嘱するものでございます。この委嘱によりまして15人の委員のうち再任の方が10人、新たに委嘱する方が5人となっております。女性の登用率は40.0％になります。

15ページは社会教育委員会の新旧対照表となっております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。社会教育委員について何かご質問等ございましたらお願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第34号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第34号は可決することに決定いたしました。
続きまして、議案第35号「倉敷市図書館協議会委員の委嘱について」の説明
を、永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 17ページをお開きください。議案第35号「倉敷市図書館協議会委員の委嘱
について」、議決を求めるものです。

それでは、18ページをお開きください。

倉敷市図書館協議会は、図書館法でその服務や設置が定められており、倉敷市
教育委員会では、倉敷市立図書館条例で委員の委嘱について規定しておりま
す。

この度、任期満了により、新委員には令和7年6月1日から令和9年5月31
日までの2年間を任期として、委嘱するものでございます。

この委嘱により、10人中、再任の方が4人、新たに委嘱する方が6人で、女
性登用率は60%となっております。なお、19ページには、図書館協議会委
員の新旧対照を記載しております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。図書館協議会委員についてですが、ご質問等ござい
ませんかでしょうか。

〈難波委員〉 前にも少し質問させていただいたのですが、公募委員というのは他の委員で
はなくて、この図書館協議会委員だけに特徴的なものなのですか。他では出
てこないものですか。そのことが一つと、今回、公募委員の方が二人出られ
ていますが、前回と同じ方ですよね。ですからもう一回公募をされて、今
回選ばれたということによろしいのでしょうか。そのあたりで何かあればお
願いします。最初の質問の公募委員のことと、どのくらいの人が応募してき
て、どのくらいの人になるのか。同じ方になっているなど思ったものではな
ら。

- 〈教育長〉 いかがでしょうか。お願いします。
- 〈永野部長〉 公募委員につきましては、それぞれの協議会の中で、あるものもあれば、ないものもあるということになっております。今回の図書館協議会委員につきましては、名簿だけを見れば同じお二人の方となっておりますが、新たに募集をかけて、同じお二方から応募がありました。その中で公募の審査をしているというものになります。
- 〈難波委員〉 応募は二人だったということですか。
- 〈永野部長〉 そうであったと記憶しています。
- 〈難波委員〉 ありがとうございます。
- 〈教育長〉 他にありませんか。
- 〈森教育次長〉 公募委員の話がありました。いろいろ条例、規則や規約に沿って委員を決めております。図書館の協議会、それから公民館も運営審議会を組織するようになっておりますが、現在は図書館協議会だけでなく、公民館の方でも公募委員を募集させていただいております。
- 〈島田参事〉 この議案の後の説明となりますが、公民館の方は当日配布資料の10ページを見ていただければと思います。
- 〈森教育次長〉 それぞれ委員を選考するときに、一般の方がおられた方がいいだろうという判断した審議会等には、広くご意見をいただく意味で一般から公募の委員を募集している状況です。
- 〈永野部長〉 すみません。先ほどの発言の訂正をさせてください。図書館協議委員の公募は4名の応募がございました。選考の結果、お二人が同じであったということですので。大変失礼しました。訂正をお願いします。
- 〈教育長〉 他にもまだおられたということですか。
- 〈永野部長〉 そうです。資料を確認しますと4名おられました。
- 〈教育長〉 よろしいでしょうか。
- 〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それではお諮りします。議案第３５号につきまして、可決することにご異議ございませんか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第３５号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第３６号「倉敷市自然史博物館協議会委員の委嘱について」の説明を、永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 ２１ページをお開きください。議案第３６号倉敷市自然史博物館協議会委員の委嘱について、議決を求めるものです。

２２ページをお開きください。

自然史博物館協議会委員は、倉敷市教育委員会では、倉敷市自然史博物館条例で委員の委嘱について規定しております。

この度、学校教育の関係者として委嘱している市立小学校・中学校校長会代表者が交代されたことに伴い、新たに菊池勲氏と廣畑栄三氏を委嘱するものです。任期は前委員の残任期間とし、令和７年１１月３０日までとなります。

なお、女性委員の登用率は３０．０％で変わりありません。

以上、御審議の程よろしく願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。自然史博物館協議会委員につきまして、何かご質問ございましたらお願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それではお諮りいたします。議案第３６号につきまして可決することにご異議ございませんでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第３６号は可決することに決定いたしました。続きまして、議案第３７号「倉敷市公民館等運営審議会委員の委嘱についての説明を、兼田参事、お願いします。

〈兼田参事〉 当日配布とさせていただいた資料の９ページをお願いします。

議案第37号は、公民館等運営審議会委員の委嘱について、別紙のとおり議決を求めるものでございます。

現委員の委嘱期間が任期満了することから、倉敷市公民館等運営審議会条例に基づいて新委員の委嘱を行うものです。

公民館等運営審議会委員は、公民館等の各種事業の企画及び実施に関する事項、公民館等の事業計画に関する事項、公民館等の施設及び設備の計画に関する事項など審議していただくものです。

10ページに、新任委員を含めた委員の一覧表をお示ししています。関連資料として、11ページ上段に新任委員、下段に旧任委員を掲載しています。

令和6年度末の役職異動、役員任期の満了などにより3名の方々に新任委員をお願いしており、うち1名の方は公募によるものです。公募につきましては、1名の方の応募があり、選考の結果、その1名の方を新任の公募委員としております。

女性委員の登用率は、53.8%、委員の任期は、令和7年6月1日から令和9年5月31日までとなっています。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈教育長〉 公民館等運営審議会委員の委嘱についてご質問等ありましたらお願いいたします。

〈長濱委員〉 おそらく倉敷市文化連盟の方からの充て職の方ではないかと思うのですけれども、公民館等運営審議会委員の森祥子さんと、社会教育委員の森祥子さんと、これは兼ねても大丈夫なのですか。同じ方のようにお見受けしたのですが、そういうことはあり得ることなのですか。

〈兼田参事〉 はい、大丈夫です。兼職については1人4職までとする規程がございまして、兼職はあり得ることです。

〈教育長〉 よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

〈沼本委員〉 今まで議案32号から37号まで、委嘱に関わる議案の審議をしてきました

が、女性登用率を見ていたところ、全て平年並みか、奨学生選考委員会は上がっています。先ほどの公民館等運営審議会委員も上がっているかと思うのですが、やはり軒並みでも40%に届いていません。小、中及び義務教育学校の審議会が31.3%、自然史博物館協議会委員が、昨年度と一緒だと思うのですが30%というふうになっています。その選考にあたって、やはり女性登用率というのは気にかけているものと思われるのですが、昨年と同様ということで考えると、登用率が下がっていない分、まだましなのかなと思っています。目標に掲げている40%を目指すのであれば、適任、不適任者もいるとは思いますが「いや、このままいったら40%切るけど、もう仕方ないわ」というような思いで選んでいるのか。ならして40%でいいのかとか、個別単位で40%なのかとか、僕の考えはざっくりとし過ぎているのですが、どうせっただら個別単位で40%登用率を頑張っていたらと思うのです。おそらくならしたら多分40%いくんですよね。50%のところもあれば、60%の図書館協議会委員とかもあるので、どんなものでしょうか。

個別に考えていかないと駄目なのか、難しく適任者がいないのであれば仕方ないのかなとも思うのです。学校教育部と生涯学習部で知恵を捻ってやっておられる思うので、ちょっとそこら辺の考え方を教えてもらえたらと思います。

〈教育長〉 目標40%に遠いといったら言い過ぎかもしれないですけど、学区審議会とか自然史博物館協議会とかが、登用率30%付近で低い。この辺りはどんなのでしょうか。委員を決めるにあたって、もちろん40%と意識はされてると思うのですが、何か工夫とかありますでしょうか。

〈湯地部長〉 役職定年であるとか、人事異動によって新旧入れ替わりをさせていただいている状況もあるのですが、基本的に学区審議会委員の方については委員になっていただく方が校長先生なのです。一つはあとは市のPTA連合会の方になります。基本的には女性の登用率40%というのは校長先生方の皆さんご存知で、それに到達するようにするのですが、例えば校長先生方のところでいうと、校

長会の方でそれぞれの委員に適任の方を選出していただいています。そうすると校長会の中の女性の校長先生自体がそう多くない状況もあって、そこを振り分けるという作業よりも適任者を校長会としては振り分けていただいている状況です。従って、学区の審議会委員のところについては31.3%ということで、それから10ページのところの奨学生選考委員会の委員のところは逆に50%というふうに数字があがってくるようになっていきます。平たく言うと、調整をできるようなイメージもあるのですが、こちらで主導して人選をする場合は女性の方で、「今回男性が抜けるので女性の方の適任者はいらっしゃいませんか」とか、「女性の方を中心に選出できないでしょうか」というような話はさせていただいています。しかし、なかなかそのようにならないというのが現状です。学校教育部は以上です。

〈沼本委員〉 非常に難しいと思います。教えて欲しいのですが、やはり、項目ごと、それぞれの委員会、審議会ごとに40%を目指すものなのでしょうか。

〈森教育次長〉 今、言われたような女性登用率なのですが、以前から随分議論させていただいております。今、委員さんの言われた40%の目標なのですが、市の方針としては個別の委員会で4割を目指すという方針です。ただ、全体で調べたらどれくらいであるかなというのも数字は持っているのですが、まずはそれぞれの委員会、協議会で4割を目指すということで方針をとっています。

〈教育長〉 学区審議会は校長先生の女性登用率が上がってこないとなかなか難しい。女性の校長先生の数は段々と増えてきているのですが。

〈沼本委員〉 昨年以上の登用率の適用者の選任ということは、見て取って分かるので頑張っているんだなということが重々分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

〈江原委員〉 市長さんがいらしゃった総合教育会議にて公民館の話がありました。もっと盛り上げていきたいということで、私も知り合いがいるので申し上げにくいと

ころもあるのですが、今10ページの委員さんを拝見しますと、70歳以上の方が散見されます。やはりちょっと若返りを図った方がよいのかと思います。

もちろん公民館の利用者は高齢者の方が多いことも存じていますが、改革と申しますか、「新しい公民館を」というふうを考える場合に、女性登用も大事なのですが、少し年齢のこととも思いました。

定年とかそういうことはこういう委員さんにはないということでしょうか。80代になっても委員になれる方もいらっしゃるのですか。

〈森教育次長〉 一般的な協議会の委員や審議会の委員には任用基準に関する市の規程がございます。年齢については、任用時71歳未満でなければならないということが全体を通してのルールになります。但し、特別な知識、技能、資格等を必要とする方の任用については、その人でなければならないという理由を付して就任していただいています。ですので、確かにおっしゃられたように若い方の考えも必要かなということは重々承知しております。

関係団体に委員の委嘱依頼をすると、やはりそこでの役職がある方とか、経験を積まれた方を推薦されるので、こういう形にはなっているのですが、確かに若い方の意見を聞けるようにしていきたいと思っています。

〈江原委員〉 はい分かりました。ありがとうございます。

〈教育長〉 若返りの企業努力をというところでしょうか。

他にはございませんでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それではお諮りをさせていただきます。議案第37号につきまして、可決することにご異議ございませんでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 ご異議ないようですので、議案第37号は可決することに決定をいたしました。

続きまして報告事項の方に移らしていただきます。

まず、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての説明を島田参事お願いいたします。

〈島田参事〉 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」についてご報告いたします。資料の24ページをご覧ください。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会では、毎年、教育行政事務の管理及び執行の状況について、点検・評価の実施及びその報告書を作成し、そして、これを市議会に提出するとともに、ホームページに掲載し公表を行っているところでございます。今年度も、資料に掲載しておりますように点検及び評価の事務を進めてまいります。

点検評価の対象年度は、令和6年度で、項番2にありますように、報告書では、教育委員会の定例会の開催回数、議決した案件など活動状況のほか、教育委員会における事務の点検・評価について記載する予定としております。

この点検・評価では、令和3年3月に策定した令和3年度から令和12年度までの10年間の計画を示した、倉敷市教育振興基本計画を対象としまして、14の基本施策ごとに掲げた数値目標について、市民アンケートなどの結果から分析を行います。

そして基本施策ごとに、課題と今後の取組み方針を整理し、学識経験者の方から意見も頂きまして、10月開催の教育委員会会議におきまして、素案をお示ししたいと考えております。

そこでのご意見等を踏まえ、11月開催の教育委員会会議におきまして、ご決定をいただければと考えております。

公表につきましては、倉敷市全体で実施する施策評価の公表後に、速やかに市議会に提出し、あわせて、市のホームページで公開する予定としております。説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。点検・評価についてですけれども、ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 続きまして、令和7年度市立学校園の幼児・児童・生徒数についての説明を、湯地部長、お願いします。

〈湯地部長〉 配布資料の25ページを御覧ください。

毎年、5月1日が、学校園の幼児・児童・生徒数を国に報告する基準日となっており、本年度の倉敷市立学校園の人数が確定いたしましたので、御報告させていただきます。

まず、表の左から2列目「学校園数」「休校数」についてですが、「小学校」「中学校」「特別支援学校」については、昨年度までと同じ校数で変わりはありません。高等学校において、令和6年度末をもって、玉島高等学校を閉校とし、精思高校1校、工業高校1校、倉敷翔南高校1校、真備陵南高校1校の4校となっております。表の下にも示しておりますが、精思高校は、令和6年度から開校しております、分校である霞丘校を含めて1校として計上しております。また、幼稚園においては、連島東幼稚園が、連島西浦幼稚園と統合し、連島幼稚園として、また、呉妹幼稚園が箭田幼稚園と統合し、今年度は、36園で保育を行っております。

次に、表の一番右の列の「児童・生徒・園児数」ですが、右下合計の全市の欄となりますが、市立学校園すべての幼児児童生徒数の合計は、3万9,999人で、昨年度から742人減少で、-1.8%、となっております。

なお、「小学校」「中学校」「幼稚園」では、地区ごとの増減もお示しております。唯一「幼稚園」の「児島地区」で1名の増加となっておりますが、その他の地区につきましては、減少しており、全市的・長期的に見ますと減少傾向は継続していくものと思われます。

なお、市立高等学校につきましては、近年、減少傾向が続いておりましたが、令和6年度から増加傾向にあり、34人増加、令和7年度は、昨年度に続き、38人増加、+6%となっております。

報告は以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。学校園の幼児、児童、生徒数ですけれども、何かご質問等ございましたらお願いします。

全体的には減ってはきていますけれども、定時制高等学校は増えていつてい
る。幼稚園も一部は増えておりましたが、全体的な傾向としては減少していつ
ています。何かよろしいでしょうか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは、続きまして、岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級に関する協定の締
結についての説明を、湯地部長、お願いします。

〈湯地部長〉 配布資料の２６ページを御覧ください。

４月２１日に教育委員の皆様には、「岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級に関
する協定の締結について」御報告いたしましたが、あらためて、協定、負担金
などについて御報告させていただきます。

公立夜間中学は、戦後の混乱期中で、生活困窮などの理由から昼間に就学で
きなかった人への学び直しの中として昭和２０年代初頭に生まれました。

近年は、不登校など様々な理由により、十分な教育を受けられないまま、中学
校を卒業した人や本国などで義務教育を受けていない外国籍の人などに対し
て、義務教育を受ける機会を実質的に保証する新たな役割として期待されてき
ました。

そのような中で、２経緯・概要の（１）に示しているように、平成２８年１２
月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関す
る法律」、いわゆる「教育機会確保法」が成立し、すべての地方公共団体で公
立夜間中学における就学機会の提供等の措置を講じることが求められ、文部科
学省は、全都道府県及び全政令指定都市に最低１校の公立夜間中学を設置する
ことを目指すことになりました。

このことを受け、岡山県教育委員会では、県内のニーズ調査などを行い、協議

を行ったことなどの経緯・概要は、（２）～（３）に示している通りです。

（５）をご覧ください。

この夜間学級に倉敷市内在籍する生徒が通う場合、学校運営経費の一部を生徒が在籍する市町が、生徒数の割合に応じて負担するという協定を締結する必要があり、令和７年４月１８日に締結を行いました。

また、この夜間学級に通うことができるのは、岡山市と協定を締結した市や町に住んでいる、義務教育の年齢１５歳を超えた人が入学対象者となっており、開校時に協定を締結していた市町は、４市３町でした。

この度、倉敷市といたしましては、岡山市立後楽館中学校夜間学級が、倉敷市にお住いの方にとって、学び直しの機会を保障する場の新たな選択肢としてとても重要であるという視点から協定を締結することといたしました。

現在の入学者の状況ですが、外国籍の人１名を含む１０代から８０代で岡山市１１人、赤磐市１人の１２人。全員１年生としてスタートしており、倉敷市からの入学者はいない状況です。報告は以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。夜間中学の学級ということで、ご説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

〈長濱委員〉 利用できることはすごくいい機会だと思います。広報活動というか、どういう形で市民の方々にお知らせをしているのかなと。今年からもう倉敷の方が通おうと思えば通えるということにはなっているんですよね。それがどういう形で広報されているのかなと思ひまして。

〈湯地部長〉 本市においては、今ホームページ上でこれについては発表させていただいております。インターネット等で検索をかけると、先ず、４月に報道で山陽新聞さん等々が公立夜間中学校開校ということで大々的に報道されました。それで検索をかけるとやはり一番にヒットするのは岡山市教育委員会のホームページであるとか、後楽館中学のホームページ等々で、広報も兼ねて、案内も兼ねてということでさせていただいております。

プレスの方にもこの協定を結んだことについて、こういういい流れになっているので広報お願いしますというようなことではお伝えはしているところではあります。以上です。

〈長濱委員〉 せっかくのそういういい機会に、知らずにそういうふうな気持ちがあっても行けていない人がいるのだったら、いろんな形で広報をしていただければありがたいなと思います。

〈教育長〉 他にございませんでしょうか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それでは続きまして、令和7年度「倉敷市二十歳の集い」の実施についての説明を、永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 資料の27ページをお願いします。令和7年度「倉敷市二十歳の集い」の実施について、日程等が決まりましたのでご報告いたします。

開催日時・会場は、昨年度に引き続き「成人の日」の前日の、令和8年1月11日の日曜日の11時～13時に倉敷スポーツ公園マスカットスタジアムで開催することといたしました。

本年度の参加対象者は、令和7年度に20歳を迎える、平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方となります。令和7年4月1日時点で住民登録している方は、昨年度とほぼ同数の4,500人程度であり、式典当日の参加者は市外の方もおられますので例年大体2,700～2,800人という数字が出ておりますので、同数を見込んでおります。

また、式典の企画・運営については、参加対象者のうち、市内の各中学校からの推薦や公募による37人の実行委員、こちらの男女比は大体1：2で、女性の方が多いです。例年大体1：2の割合なのですが、その方たちが実行委員会で中心となって、毎月2回程度の実行委員会を開催しながら自主的に作業や準備を進め、当日を迎えるという形になっております。市としてはそれを支援する体制で進めております。

教育委員の皆様には、12月に式典への出席のご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、折々詳細が決まりましたらこちらの委員会の中でもご報告させていただきます。報告は以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。二十歳の集いについてですが、委員の皆様方にもいつも参加していただいております。何かご質問等ございましたらお願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 それでは続きまして、新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業に係る実施方針及び要求水準書（案）の公表についての説明を、永野部長、お願いします。

〈永野部長〉 資料の28ページと別冊といたしまして、実施方針と要求水準書を事前にお配りさせていただきました。それでは、新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業に係る実施方針及び要求水準書（案）の公表について、ご報告いたします。この事業は、自然史博物館をライフパーク倉敷に移転し、ライフパーク倉敷の既存施設と一体的に整備・複合化するもので、建物や外溝の設計や建設、改修を行う民間事業者を設計・施工一括発注、デザインビルド方式で募集・選定するにあたり、実施方針及び要求水準書（案）を4月23日にホームページで公表しております。

今後の整備事業のスケジュールですが、7月に募集要項等の公表、12月に業者の選定、令和8年2月までに事業契約の締結を予定しております。

なお、整備事業は、令和11年3月に工事完了し、供用開始は令和11年度中を予定しております。報告は以上です。よろしくお願いします。

〈教育長〉 ありがとうございます。ただ今の報告につきまして、内容はたくさんあるのですが、どのあたりからでも結構です。ご質問等ありましたらお願いいたします。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 現時点では大丈夫でしょうかね。これから先、順次変化があったらまた報告が

あると思いますので、またその時点でお尋ねになりたいことがあれば質問していただいたら結構ですが、よろしいでしょうか。それではまたご質問がありましたら今後の会議でどうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、ライフパークの集い2025の開催についての説明を、兼田参事、お願いします。

〈兼田参事〉 委員会資料の29ページをお願いします。「ライフパークの集い」は、子ども向けのイベントとして毎年開催しております。昨年度は、コロナ禍を経て5年ぶりに、人数制限を設けず、体験型のイベントを中心に開催いたしました。本年度も引き続き、体験型のイベントを中心として、子どもたちに夏休み最後の楽しい思い出を作っていただくことを目指しております。

8月23日の土曜日、時間は9時00分から14時30分まで、ライフパーク倉敷の全センターを会場として開催します。

科学センターの「実験ライブショー」や、ダンボールを使った迷路等を計画しており、子どもたちに楽しんで参加してもらいたいと考えております。

暑い時期の開催になりますので、ミストクーラー等の熱中症対策を講じ、大学・高校の学生ボランティアのみなさんにも応援をいただきながら、賑やかなイベントにしたいと考えております。

イベント内容が固まりましたら、倉敷市公式アプリ、市ホームページへの掲載、チラシの配布など、広報に努めてまいります。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。ライフパークの集いですが、何かお尋ねになりたい事はございますでしょうか。

〈各委員〉 ありません。

〈教育長〉 以上で、本日予定していました議題はすべて終了しましたが、事務局から他に何かございますか。

〈渡邊参事〉 先週にご案内を申し上げているのですが、令和7年の7月8日の火曜日に児島

の学校給食共同調理場の開所式を行うことにしております。既に出欠のご回答をいただいている方もいらっしゃいますけれども、できれば、教育委員の皆様方にもご出席を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。既に残念ながら欠席と回答をいただいている方もいらっしゃるのですが、2学期にこの施設の稼働を始めます。2学期以降で日程調整等をして、教育委員会でまた施設見学なり、試食とかそういったこともこの教育委員会の場で考えたいと思っておりますので、その時はご協力をお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございます。調理場の方いよいよ迫ってまいりましたので、よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

〈島田参事〉 倉敷の教育の案ができましたので、今日お配りをさせていただきたいと思います。また中を見ていただいて、お気付きの点とかございましたら、ご連絡いただければと思います。次回の6月19日教育委員会会議では製本といたしますか、そちらの方をお渡しさせていただきます。以上です。

〈教育長〉 ありがとうございます。倉敷の教育、これも大量の件数がありますので、また時間を見つけて、見ていただけたらなと思います。それから後の会でいろいろありましたらお願いいたします。事務局の方から他にはありませんか。委員の皆様から何かございますか。

〈難波委員〉 先ほどの給食のことに關しての一つです。最近のニュースでよく報道されていますけれども、お米の値段の高騰のこと、備蓄米のことです。僕も興味があったから子どもたちに、今の給食って何日ご飯が出るのと聞いてみたら、週4日はご飯だという答えでした。小学生の子に聞いたら、火曜日はパンで、あとはご飯だそうです。中学生の子に聞いたら水曜日がパンだと言ってたかな。それは学校によって違うのかもしれませんが、水曜日がパンであとの日はご飯だと。それだけ給食でご飯を食べているんだなと思いました。もちろん一年を通してお米の調達を計画していると思うのですが、今、お米が高騰していていろいろ

言われておりますが、その当たりの計画はどのようにしているのか、お尋ねしたいです。

〈渡邊参事〉 このことは皆さん気にしてくださっているものと思っていました。ご飯ですが、週4日との答えがあったとのことでしたが、厳密に正しく言うと週3.5日です。おっしゃられたように学校ごとに若干違いまして、パンの日が週1回、麺が2週間に1回、出ます。概ねですが、ご飯は3.5日ということになっております。ご飯につきまして、実は県内の自治体で共同購入をしております、その事務を公益財団法人の岡山県学校給食会、こちらが取りまとめをしてくれております。今食べている7年度分のご飯につきましては、学校給食会さんの方で令和7年の11月末までの必要量を、倉敷市内で言うと年間400トンから450トン近いお米を食べることになりますが、これを既に確保しております。そのため、今巷間で噂になっております備蓄米を食べるということは今のところ考えてはおりません。

12月以降につきましてはもちろん、今年度のお米の作柄、豊作なのか凶作なのか、平年並みなのかというようなことになりますので、今現段階ではちょっと分かりませんが、引き続き、この学校給食会を通じて購入することになるとは考えております。

ちょっと価格のこともあったのですが、今現在倉敷の学校で使用しているお米は、銘柄で言うと朝日米の令和6年度産のものでございます。一般の小売とはちょっと違って、我々は1トン2トンの単位で毎日お米を買いますので、小売りとは全く違いますが、5kgで要約しますと、消費税込みで大体2,600円くらいで今年度は買っております。もちろん、まだこれにご飯を炊き上げる費用、業者さんがご飯を炊きますので、炊く費用であったり、それを配達してもらう費用等が上乗せになって、1食あたりで言うと、60円から70円くらいの費用が小学生で言うと発生しております。今年度、米の値段そのものが上がっておりますが、去年までと比べると1食で言うと20円近く給食費が高く

ついているということでございます。以上です。

〈教育長〉 しばらくは大丈夫ということですね。

〈渡邊参事〉 11月までは県の学校給食会の方で確保しております。

〈教育長〉 ありがとうございました。他にはございませんでしょうか。

それではこれもちまして教育委員会の方を閉会させていただきます。

ありがとうございました。